

皆様に、最新の労働災害情報を届けています！

## 災害発生情報 No.122

令和2年6月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

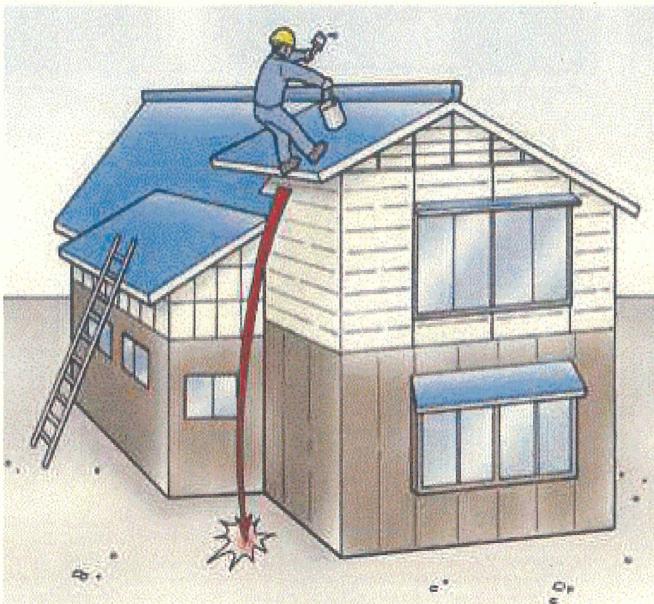
筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	道路貨物運送業	経験年数	3年	年齢	40歳代
発生年月	令和2年4月	発生時刻	13時30分		
発生状況	運行予定がない日に、臨時の作業として自社保養所の屋根の塗装業務に従事していたところ、誤って足を滑らせ地面に墜落したもの。				
負傷の程度／部位	左足踵骨折		休業見込期間	若しくは死亡	
			2週間		

### ～再発防止のために～

空き時間を利用して不慣れな業務に従事する場合においても、適切に労働安全衛生関係法令を遵守した方法により作業を行う必要があります。労働安全衛生法第519条第1項では、高さ2m以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所について、囲い、手すり、覆い等を設け、構造的に墜落防止措置を講じることを定めています。

なお、要求性能墜落制止用器具（いわゆるフルハーネス型）はあくまで二次的な墜落防止措置であることにご留意いただき、まずは構造的に墜落防止措置を講じた上で作業に従事するようお願いします。



### ◆安全衛生の窓◆

6月に入り、全国安全週間準備期間が始まりました（本週間は7月1日から7日まで）。本年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止を踏まえ筑西地区全国安全週間準備打合せ会の開催はありませんが、いわゆる3密（密閉空間、密集場所及び密接場所）を避けるため、「大会や講演会等のイベント開催の中止又は延期」、「多数が参加する安全パトロール、職場見学等の社内行事の中止、延期若しくは参加者の限定」、「各種行事をWeb開催にする等の開催方法の積極的な見直し」により、本週間及び準備期間において工夫した取組みを行うようお願いします。

現在、STOP!熱中症クールワークキャンペーン（5月から9月まで）が展開されています。日頃から暑さ指数（WBGT指数）を正しく把握した上で、職場における熱中症発症リスクの低減化を図るようお願いします。このとき使用する暑さ指数計は、JIS規格に適合した指数計を使用して下さい。また、台風後の湿度が高い状態においては熱中症の発症リスクが急上昇し、過去には死亡災害も発生しておりますので、日々の天気予報を参考に先取りした取組みをお願いします。

新型コロナウィルス感染症拡大防止についても、厚生労働省で公表されている「新しい生活様式」の実践例を参考に、引き続き取組まれるよう併せてお願いいたします。